

令和6年度 第6回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年8月2日（金）午後1時30分
場 所 青梅市役所2階204・205・206会議室

第6回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和6年8月2日（金）1日間
場 所 青梅市役所2階204・205・206会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 協議事項
- 4 議案審議
議案第16号 令和7年度使用教科用図書の採択について（追加）
- 5 教育長閉議および閉会宣言

協議事項（再掲）

- 1 令和7年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書の採択について（教育指導担当）
-

| | | |
|------|---------|---------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 橋 本 雅 幸 |
| | 教育委員会委員 | 稲 葉 恭 子 |
| | 教育委員会委員 | 百 合 陽 子 |
| | 教育委員会委員 | 杉 本 洋 |
| | 教育委員会委員 | 徳 長 邦 彦 |

| | | |
|-------|-------------|-----------|
| 出席説明員 | 学 校 教 育 部 長 | 谷 合 一 秀 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 芥 川 純 一 郎 |
| | 指 導 室 長 | 拝 原 茂 行 |
| | 教育指導担当主幹 | 鈴 木 章 郎 |
| | 指 導 主 事 | 片 桐 光 義 |
| | 指 導 主 事 | 柳 舘 大 輔 |
| | 指 導 主 事 | 小 口 寿 輝 |

| | | |
|-------|---------|---------|
| 事 務 局 | 学 務 課 長 | 山 田 浩 之 |
| | 庶 務 係 員 | 渡 邊 雅 哉 |
| | 指 導 係 長 | 金 丸 智 洋 |
| | 指 導 係 員 | 竹 内 彩 |

午後1時30分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成
立いたしました。

これより、令和6年度第6回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

【教育長（橋本）】 初めに、傍聴についてお諮りいたします。

ただいま、世田谷区にお住まいの松田さんほか23名の方から傍聴の申し出がありました。教育
長として傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、傍聴を許可いたします。

それでは、傍聴人にお入りいただきます。

暫時休憩いたします。

〔傍聴人入場〕

～ 休 憩 ～

【教育長（橋本）】 再開いたします。

傍聴の方々に申し上げます。お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写
真撮影、録音につきましても会議の支障となりますので行わないようご協力のほどお願いを申し上
げます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 次に、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、杉本委員を指名いたします。

日程第3 協議事項

1 令和7年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書の採択について （教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。令和7年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教
科用図書の採択について、説明をいたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 協議に先立ちまして、本年度の教科用図書採択に関する経過につい
て説明させていただきます。

令和7年度から青梅市立中学校および特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきましては、
4月17日に行われました第1回定例教育委員会におきまして、「令和6年度青梅市立中学校および

特別支援学級教科用図書採択要領」につきましてご協議、ご了承をいただきました。また、5月1日の第2回定例教育委員会におきまして、令和6年度青梅市立中学校教科用図書採択日程につきましてご了承いただいたところでございます。

このことを受けまして、5月15日に第1回青梅市立中学校教科用図書選定委員会を開催し、選定委員会会長に対しまして、採択要領の基本方針にもとづく教育委員会からの諮問を行いました。選定委員会におきましては、教科ごとに専門委員会を設置いたしまして、7月4日まで見本本等により各教科用図書についての調査・研究を行いました。

この間、6月3日から7月4日まで市役所、青梅市立中央図書館において教科書展示会を開催し、検定済の小中学校全教科の教科用図書を展示いたしました。期間中は102名の方にご来場いただくとともに、来場者の方から51件のご意見をいただきました。なお、いただきましたご意見につきましては、第2回選定委員会においてご報告いたしましたところでございます。

また、中学校の教科書につきましては、6月3日から7月4日までの間、各中学校に対して巡回展示を行いました。

その後、7月10日に第2回選定委員会を開催いたしました。第2回選定委員会におきましては、各専門委員会からの調査・研究結果の報告および質疑を行うとともに、選定委員の意見集約を行い、教育委員会への答申案について協議ならびに答申内容のまとめを行いました。

7月25日に教育委員協議会が開催され、中学校教科用図書選定委員会会長および小学校特別支援学級教科用図書検討委員会委員長から教育長に答申書および報告書が提出され、各教科の専門委員長から答申内容についての説明ならびに質疑が行われました。

本日は協議資料といたしまして、来年度に使用する教科用図書一覧表を用意させていただいております。

令和7年度から青梅市立中学校および特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明にご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

教科書の採択に当たりましては、採択要領にもとづき選定委員会を組織し、調査および研究・審議を経て、資料作成等の準備をしていただきました。

各教育委員の意向につきましては、合議により取りまとめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

次に、採択すべき教科書の決定について確認をいたします。

青梅市教育委員会会議規則では、採決の方法として、まず規則第22条第2項では、「議題に対し

異議を唱えるものがないときは、全員一致で可決したものと認め、その旨を宣告することができる」と規定しておりますので、これに沿い、異議がない場合は「異議なし」として決定させていただきます。

次に、異議を唱えるものがあるとき、または全員が一致しない場合は、「投票」といたします。

それでは、お手元の資料に教科書一覧表を配付しておりますので、ここにある教科書について協議を行うことといたします。

なお、協議の順番として、まず初めに「中学校で使用する教科書」および「中学校の特別支援学級で使用する教科書」から行い、その後、「小学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、そのように進めさせていただきます。

【中学校・中学校の特別支援学級で使用する教科書の協議】

【教育長（橋本）】 それでは、「中学校で使用する教科書」および「中学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議に入ります。

なお、全体としての共通事項となりますが、先般、中学校教科用図書選定委員会から答申をいただきました。

選定委員会では、各専門委員会からの調査・研究結果を踏まえた慎重な調査および研究がなされ、その審議結果をご報告いただいたところであります。

中学校の授業は教科担任制となっております。ベテランから初任者まで指導する先生方の経験年数は幅広い状況であります。このため、どの先生でも青梅の子どもたちを指導していく上で扱いやすい教科書が求められていると感じたところでございます。

また、各教科の先生方により、より専門的な見地から調査・研究が行われたと実感しております。

私といたしましては、こうした経過を十分に尊重しながら、採択に臨みたいと考えております。

また、各教科の教科書につきまして、各社ともSDGsの視点や二次元コードの充実、環境に配慮した紙面やインク等が使用されるなど、とてもすばらしいものであったと感じているところでございます。

【国語】

【教育長（橋本）】 それでは、初めに国語であります。

国語は4社、「東京書籍」、「三省堂」、「教育出版」、「光村図書出版」です。

専門委員会からは、「東京書籍」は問題解決型の言語活動が多く、具体例等が豊富である。

「三省堂」は、対話や討論を重視し、学習の振り返りを促す構成が特徴的である。

「教育出版」は、單元ごとの目的意識を明確にし、3年間の学習を繋げる工夫がされている。

「光村図書出版」は、幅広い分野の文学作品とSDGsを組み合わせている、との意見がありま

した。

その中にありまして、「光村図書出版」と「三省堂」の評価が高かったところであります。

それでは、各委員に順次ご意見をちょうだいしたいと存じます。

【委員（稲葉）】 私も、長年使っていました「光村図書出版」が、掲載されている文学作品も読み継がれているので、親子で同じ話題を話し合えるというところと、SDGsにも対応されていますし、それから紙の色がすごく軟らかくて、子どもたちには読みやすいなと思いました。

「三省堂」は、対話や討論などの言語活動に関する単元が多いというのは、これからの時代に即しているなと感じております。

【委員（百合）】 私は、国語の教科書というのはもちろん昔からある文学作品も入っていてほしいのですけれども、今の子にはまた親しみやすい最近の作家さんの作品も入っているといいなと思ひまして、その中の一つにさくらももこさんのページがあったのですけれども、それを私も読んで、今の中学生の子に読んでもらって何か感じてもらえるといいなと思いましたので、「光村図書出版」の教科書をお勧めしたいと思ひます。

【委員（杉本）】 私は、「三省堂」の教科書が編集もよくて、教材の出し方、分析の仕方、問題の出し方もおもしろいな、こういうのがあったらいいなと感じました。古典の扱い方もおもしろくて、また狂言とか落語なんかを扱うことによって身近な伝統文化と国語との関連性を結びつけているところがおもしろいなと感じました。

【委員（徳長）】 私の方も、これからの生徒たちにとって対話的な学習機能が中心になってくると思ひますので、その辺のところでは「東京書籍」ですとか「三省堂」がいいのかなと思ひます。また、さっきもおっしゃったように「光村図書出版」の文学作品が入っているということも非常に魅力的かなという思ひがありました。いろいろ比べたのですが、私は「三省堂」がいいかなと思ひました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私といたしましては、皆さん方と重複する部分は省略させていただきたいと思ひますが、教科書として使用後も参考書的な役割も果たしてくれそうな要素もございまして、紙質もそれなりに薄いながらも丈夫そうにつくられております「光村図書出版」がよいなと感じたところでございます。

ほかにご意見ございせんか。

それでは、国語につきましては複数のご意見をちょうだいしたところでございますので、後の投票とさせていただきます。

【書写】

【教育長（橋本）】 次に、書写について協議を行います。

書写は4社、「東京書籍」、「三省堂」、「教育出版」、「光村図書出版」です。

専門委員会からは、国語の教科書との関係を配慮する必要性について特に意見はなかつたとのことでございます。

そのような中、「光村図書出版」と「東京書籍」の評価が高かったとお聞きをしております。

順次ご意見をちょうだいしたいと存じます。

【委員（百合）】 私は、「光村図書出版」の教科書がいいと思ったのですが、それは半紙のサイズでの見本が多くて、宿題など家庭でやる場合、なるべく見本は半紙の大きさに近い方がいいと思いましたので、それを推薦したいと思います。

【委員（杉本）】 私は左利きなものですから、この書写について、硬筆の場合は割とペンとか鉛筆の使い方としてはよく動画の画面でも見られるのですが、筆を使ったところの部分ではちょっと各社とも書写は左というのには向いていないのかなというような印象を深く受けました。その中で、「東京書籍」は墨とか硯とか紙なんかの用材用具の製法・生産地など割と教科書上に細かく表記されていましたので、私は「東京書籍」がいいかなというふうに感じました。

【委員（徳長）】 私も、「東京書籍」がいいのかなと思いました。文末にある全漢字なども「あ」から始まっていて文字が見やすいということと、中身については年賀状や手紙の書き方が1年生から載っているので、やっぱり社会に出るにあたって、その辺のところの指導は低学年というか1年生からやった方がいいのかなという感じでした。

【委員（稲葉）】 私は、「光村図書出版」が左利きの子どもにもきちっと対応して、写真も見やすく、それから筆の持ち方、鉛筆の持ち方、姿勢というのが写真でよくわかるように大きく配置されていていいかなと思います。それから、課題についても、書き初めだったり、普通の半紙判であったりして、子どもたちが使いやすいように設定されているなどと思いますので、「光村図書出版」を推します。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私といたしましては、この中にあって、「書かせる」ということに重きが置かれていると感じましたので、「光村図書出版」を推薦したいと思います。

ほかにご覧いませんか。

それでは、書写につきましても複数のご意見をいただきましたので、投票とさせていただきます。

【社会(地理的分野)】

【教育長（橋本）】 次に、社会について協議を行います。

社会は「地理的分野」、「歴史的分野」、「公民的分野」および「地図」の4つの分野ごとに教科書を決めてまいります。

まず、地理的分野であります。

地理は4社、「東京書籍」、「教育出版」、「帝国書院」、「日本文教出版」です。

専門委員会からは、「東京書籍」は単元を貫く探究課題が設定されており、スムーズに探究課題を解決しやすい構成になっている。

「教育出版」は、学習を深めるための図表地図へ差し入れ写真が適切に配置されてわかりやすい。

「帝国書院」は、各単元の最後に地域的特色をまとめる「学習を振り返ろう」が設置されている。

「日本文教出版」は、図版が全州・全地方で統一した体裁、サイズで掲載されており見やすい、との意見がありました。

その中であって、「帝国書院」次いで「教育出版」の評価が高かったところでもあります。

それでは、ご意見をちょうだいしたいと存じます。

【委員（杉本）】 地理に関しましては、4社ともそんなに違いはなかったと思うのですが、私は「日本文教出版」の図版なんかが見やすいなと思いました。たくさん入っているというところで、「日本文教出版」を推薦したいと思います。

【委員（徳長）】 私も、4社ともそれほどの違いはなかったのですが、「帝国書院」の方が小学校との関連、地理的分野全体の学習の見通しがあって簡潔に示されているので、その辺のところに関連性があってよかったのかなと思いました。あと、学習の振り返りも入っていましたので、そこもよかったのかと思いました。

【委員（稲葉）】 「帝国書院」は少しカラーがしっかりした色付けなのですけれども、子どもたちにとっては見やすくて、地名も探しやすいかなと思いました。

【委員（百合）】 私も、「帝国書院」の教科書を推薦したいと思います。地図の色もはっきりして見やすかったですし、机の上に置いたときも開きやすいと思いますので、「帝国書院」を推薦します。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私といたしましても、「帝国書院」としたところでございます。写真や地図に加えてグラフが少し充実していたかなという感想を持ったところでございます。

それでは、地理につきましても意見が分かれていますので、投票とさせていただきます。

【社会(歴史的分野)】

【教育長（橋本）】 次に、歴史的分野であります。

歴史は9社、「東京書籍」、「教育出版」、「帝国書院」、「山川出版社」、「日本文教出版」、「自由社」、「育鵬社」、「学び舎」および「令和書籍」です。

専門委員会からは、「東京書籍」は導入・展開・まとめがしやすい構成になっている。

「教育出版」は、年表や地図などまとめ作業があり、知識や思考の過程を再確認できる。

「帝国書院」は、地図やイラストを用いて世界史との関連性を踏まえ、時代を捉えられるように工夫されている。

「山川出版社」は、豊富で多様な発問を設けており、地理的分野や高等学校の歴史学習との関連を図る工夫がなされている。

「日本文教出版」は、歴史の時代像をイメージしやすい図版が使われている。

「自由社」は、年表などの資料が詳しく、見開き冒頭に資料が多く配置されている。

「育鵬社」は、イラストで描かれた歴史絵巻があり、生徒の興味・関心を高める工夫がされている。

「学び舎」は、基礎的・基本的な内容や伝統・文化が歴史資料とともに掲載されている。

「令和書籍」は、史跡や研究から得られた事実にもとづいた内容で構成されている、との意見がありました。

その中であって、「教育出版」が最も多く、次いで「帝国書院」、「東京書籍」を評価する先生がおられたとのことでもあります。

それでは、順次ご意見を伺いたいと思います。

【委員（徳長）】 私も、「教育出版」か「帝国書院」がいいのかなと思いました。

まず「帝国書院」の方は、地図との関係もありますし、地図やイラストを子どもたちが見て取り組みやすいのかなと思いました。それから、最後の方に日本の歴史に足跡を残した人物が49名設けられていて、それぞれの子どもの興味・関心をひけるのかなと思いました。

【委員（稲葉）】 私は、「教育出版」と「帝国書院」の二つ見比べてみたのですけれども、それぞれ年表が書いてあって、どの時代を学んでいるかというのを見やすく配置されていると思うのですけれども、その中でも「帝国書院」は右端が歴史の年表になっていて、これなら子どもたちがわかりやすいなと思いました。それから、写真も明確で大きくて、説明も的確でありましたし、いろいろな社会の問題、これまでの歴史の問題をわかりやすい項目立てで説明しているので、いいなと思いました。

【委員（百合）】 私は、「帝国書院」が地図はもちろんしっかりした色づけでとても見やすかったのですけれども、やはりイラストもあって、両方とも生徒が最初に見たときに興味を持ちやすい教科書なんじゃないかなと思いましたので、「帝国書院」を推薦いたします。

【委員（杉本）】 私は、「教育出版」の歴史観というか、ここの歴史の見方というのが私の見方に近いものがあって、とても好感が持てました。また「帝国書院」の方は、同朋衆だとかというものにスポットを当てていただいたりとか、あまり扱わない部分を明確に見つけていただいたりとか、この2社の中で選ばせていただこうと思ったのですが、「教育出版」を今回は薦めたいと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにございせんか。

私といたしましても、「教育出版」、「帝国書院」ということで少し考えさせていただきましたが、最終的には生徒によく考えさせるように工夫がされていると感じられました「教育出版」を推薦したいと存じます。

歴史につきましてもご意見が分かれておりますので、後ほどの投票とさせていただきたいと存じます。

【社会(公民的分野)】

【教育長（橋本）】 次に、公民的分野であります。

公民は6社、「東京書籍」、「教育出版」、「帝国書院」、「日本文教出版」、「自由社」、「育鵬社」です。

「東京書籍」は、章末に思考ツールを活用し調べまとめる技能を高められる工夫がされている。

「教育出版」は、各ページの欄外に、小学校の学習や他分野、他教科等に関連する単元名が記載

され、内容が具体的にわかるよう工夫されている。

「帝国書院」は、アクティブ公民という特設項目を設け、誰もが主体的・対話的な学びができるように工夫されている。

「日本文教出版」は、章の始まりが漫画仕立てになっており、導入として取り扱いしやすい。

「自由社」は、歴史上の人物を多く取り上げて、資料をつけて丁寧に解説するなど工夫されている。

「育鵬社」は、導入部分では問題提起をし、資料などをもとに興味・関心を高める工夫がされている、とのことでありました。

そのような中、「東京書籍」を評価する先生方が最も多く、次いで「帝国書院」を評価する先生がおられたとのことでございます。

それでは、ご意見を伺いたいと思います。

【委員（稲葉）】 私は、先生方が推薦されている「東京書籍」が、最後の方の「18歳へのステップ」というところで、選挙権を持った生徒たちへの意識づけというところへもっていくということがいいなと思いました。

【委員（百合）】 私も、「東京書籍」なんですけれども、稲葉委員と同じで「18歳へのステップ」というのは、少し先の将来、18歳になったときへの意識づけになるのではないかなと思いました。

【委員（杉本）】 私も、「東京書籍」の公民がいいなというふうに感じました。

【委員（徳長）】 私も、「東京書籍」と「帝国書院」を比べたときに、先ほどいろいろありましたけれども、「18歳へのステップ」というところが、今18歳になって何が起こるのかということはこの段階から教えていくということ。自分たちがわかっていくということは大事なかなと思いました。そこで「東京書籍」を選ばせていただきました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私といたしましても、主権者教育や災害との関連、金融、平和など、その内容が充実という点から「東京書籍」がいいのかなと感じたところでございます。

ほかにごいませんか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた委員のご意見を伺った結果、公民的分野につきましては「東京書籍」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、公民的分野につきましては「東京書籍」に決定いたします。

以上で、公民的分野にかかわる協議を終了いたします。

【社会(地図)】

【教育長（橋本）】 次に、地図について協議を行います。

地図は2社、「東京書籍」と「帝国書院」であります。

専門委員会からは、「東京書籍」は通常活用するヒントを挙げたり、地図や資料の活用能力を高めるように工夫されている。

「帝国書院」は、地名や標高など視覚的に認識しやすく、拡大した地図など用途にあわせて使い分けることができる、という意見がありました。

このような中、「帝国書院」が青梅の子どもの実態に合っていて使いやすいといった評価でありました。

ご意見を伺います。

【委員（百合）】 地図は、「帝国書院」を推薦したいと思います。地図はできるだけ多くの場面で活用ができて、豊富な情報が掲載されているものが多いと思うのですが、特に日本や世界の統計というページがあったのですが、それを一目見れば他国との比較がしやすく、興味を持ちやすい資料だったと思います。

【委員（杉本）】 地図は、私も「帝国書院」が、地名だとか図版を見ても確認しやすいというところで、「帝国書院」をお薦めします。

【委員（徳長）】 私も、「帝国書院」がいいかと思います。小学校との関連がわかりやすいということと、地図が拡大のものがあったり、とても使いやすいかなと思います。

【委員（稲葉）】 私も、「帝国書院」がいいと思います。グラフなどが見やすかったです。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。

私といたしましても、専門委員会からの意見同様、視覚的にも使いやすいと思われ「帝国書院」がよいと感じたところでございます。

ほかにありませんか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいたご意見を伺った結果、地図につきましては「帝国書院」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。それでは、地図につきましては「帝国書院」に決定をいたします。

【数学】

【教育長（橋本）】 次に、数学について協議を行います。

数学は7社、「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「啓林館」、「数研出版」および「日本文教出版」です。

専門委員会からは、「東京書籍」は授業を想定したデジタルコンテンツを含め、バランスがよい。

「大日本図書」は、生徒が自ら学べる配慮がされている。

「学校図書」は、練習問題が充実しており、家庭学習として活用できる。

「教育出版」は、小学校の復習問題を配置して系統的に学べる工夫がされている。

「啓林館」は、問題解決の過程を振り返って学べる工夫がされている。

「数研出版」は、問題がスモールステップで理解しやすいよう配慮されている。

「日本文教出版」は、基礎・基本が身につくための配慮がなされている、との意見がありました。

そのような中、「数研出版」が青梅市の子どもの実態に合っていて使いやすいといったご意見でありました。

それでは、順次ご意見を伺いたいと思います。

【委員（杉本）】 自分は文化系の人間なので、この数学というのがとても苦手で、今回も選定するときに一番最後の教科書になり、苦手だなと思いながら全会社の教科書を見させていただきました。その中でやっぱり「数研出版」は引き込まれまして、逆に倍ぐらい時間をかけて読み込んでしまったり、自分で設問に答えを出してみたりとか、自然に学習するというふうな形から行われたので、これは教員の皆さんも薦めているだけあるなというふうに感じ、「数研出版」を推薦いたします。

【委員（徳長）】 私も、「東京書籍」と「数研出版」を比べさせていただきました。「東京書籍」の方は小中高の流れを考えた問題が配慮されているということと、「深い学び」のページがあるということ。ただ「数研出版」はやっぱり問題がスモールステップで配置されているということ。青梅の学力の課題としてやっぱり数学はかなりてこ入れしなくちゃいけないというところがありますので、スモールステップでどんどん理解させていくのは大事なのかなと思って、今回は「数研出版」にさせていただきました。

【委員（稲葉）】 私も、「数研出版」がいいと思いました。とてもシンプルで、子どもたちが頭の中を整理整頓しやすいように、本当に段取りよく順序よく説明ができているというところ、子どもたちがとても理解しやすい教科書になっているなと思っております。

【委員（百合）】 私も、「数研出版」の教科書を推薦したいと思います。分量的にもよいというお話でしたし、教科書を開いたときに行間が適度でちょうどいいのではないかと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私も非常に悩んだところでございますが、授業の中でノートをとりやすそうなこともありますし、各ページの二次元コードの設置などから、「数研出版」がよいと感じたところでございます。

ほかにごいませんか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた意見の結果、数学につきましては「数研出版」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。それでは、数学につきましては「数研出版」に決定いたします。

以上で、数学にかかわる協議を終了いたします。

【理科】

【教育長（橋本）】 次に、理科について協議を行います。

理科は5社、「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「啓林館」です。

専門委員会からは、「東京書籍」は観察手順が動画で優れており、復習にも使いやすい。

「大日本図書」は、SDGsやキャリア教育が学習内容と関連している。

「学校図書」は、Can-DOリストで目標、振り返りがわかりやすい。

「教育出版」は、発展的な内容がわかりやすい。

「啓林館」は、探究過程が明確で生徒が主体的に取り組みやすい、との意見がありました。

そのような中、「東京書籍」のものが青梅市の子どもの実態に合っていて使いやすいといった評価であったと伺っております。

それでは、順次ご意見を伺いたいと思います。

【委員（徳長）】 私の方は、「教育出版」がいいかなと思いましたが。文章量が少なくて生徒への負担が大きくないということと、あと「話し合おう」という設定がたくさんなされていて、理科の中では話し合いが大事なのかなという思いがありました。

【委員（稲葉）】 私も、「東京書籍」がいいかなと思いましたが。観察とか実験動画が復習に使えて、欠席した生徒にも手軽に利用できるというところと、それから見開き2ページが1時間として構成されているというところで、今自分たちが何を学んでいるかということが生徒たちにはわかりやすいのではないかなと思いましたが。

【委員（百合）】 私は、「東京書籍」の教科書を推薦します。親しみやすく歴史とあわせて学べる漫画のページなどがあって、生徒が読みやすいのではないかなと思いましたが。

【委員（杉本）】 理科の教科につきましては、「教育出版」か「東京書籍」で悩みました。「教育出版」は初歩的な疑問で、BTB溶液って常に試薬として出てくるけど、これは一体何なのかという最初の自分の中での疑問が描写されて説明されていましたけれども、「東京書籍」は全体的な入り方とか説明の仕方がとても理解しやすかったので、トータルしてポイントとしては「東京書籍」を私は推薦いたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私の方ですけれども、動画の充実、それからどのレベルの生徒にも使いやすいところも感じました。また、教科書自体が軽いのに加えて、開きやすいと感じたところでもございまして、「東京書籍」がよいと思ったところでもございます。

それでは、理科につきましては意見が分かれていますので、投票とさせていただきます。

【音楽(一般)】

【教育長（橋本）】 次に、音楽について協議を行います。

音楽は「一般」と「器楽合奏」の2つの分野ごとに教科書を決めてまいります。

一般は2社、「教育出版」、「教育芸術社」です。

専門委員会からは、「教育出版」は創作活動がわかりやすく、個別学習に対応している。

「教育芸術社」は、慣れ親しんだ楽曲があり、発達段階に沿った教材が選ばれている、との意見がありました。

そのような中、「教育出版」が青梅の子どもたちの実態に合わせて使いやすいといった評価であったと聞いております。

それでは、ご意見を伺ってまいります。

【委員（稲葉）】 私は、「教育出版」がいいなと思いました。創作活動がわかりやすく記載されているというところで、今、子どもたちは本当にいろいろな音楽の中で過ごしております。その中で古典を学び、そして自分たちの音楽をつくり出すというところまで楽しく学習できるかなと思いません。

【委員（百合）】 私は、「教育出版」を推薦したいと思います。写真やイラストがとても多くて充実していたと思いますし、生徒の興味をひく曲などが多く、親しみやすそうだったので「教育出版」を推薦します。

【委員（杉本）】 私も、「教育出版」の教科書を推薦いたします。音楽をつくろうというクリエイティブな面がとても前面に押し出されていて、特に学校訪問で作曲についての授業を参観したときに、音楽は体で生み出すということを教えていて、そういう視点が置かれているということにとっても好感が持てましたので、そのような教育を進めるのにはこの教科書がいいかなというふうに考えました。

【委員（徳長）】 私も、「教育出版」を選びました。まず創作活動がしっかりできるということと、あと教員が活用しやすいということ、それから生徒が個別学習をできるということ。楽器とかになりますと、それから歌に関してもそうですけれども、個別学習がかなり必要になってくると思いますので、その辺のところ「教育出版」を選びました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私といたしましては、「教育芸術社」のものは楽譜が見やすいという印象がございましたが、専門委員会からもありましたが、個別学習、また自宅での復習でも使いやすいと思われる「教育出版」がいいなと感じたところでございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

ただいまの意見をもとに、音楽（一般）につきましては、「教育出版」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。それでは、音楽（一般）につきましては、「教育出版」に決定をいたします。

【音楽(器楽合奏)】

【教育長（橋本）】 続いて、器楽合奏です。

器楽合奏は2社、「教育出版」、「教育芸術社」です。

専門委員会からは、「教育出版」は簡単な曲を多く取り扱っていて、楽しみながら上達できるよう工夫されている。

「教育芸術社」は、親しみやすい楽曲が多く、楽しめる内容である、との意見がありました。

なお、専門委員会からは、指導との関連性から一般の教科書と同じ会社のものが望ましいとの意見がありました。

これにつきまして、各委員からご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

器楽合奏につきましては、一般と同じ「教育出版」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。それでは、器楽合奏につきましては、「教育出版」に決定をいたしました。

【美術】

【教育長（橋本）】 次に、美術について協議を行います。

美術は3社、「開隆堂出版」、「日本文教出版」、「光村図書出版」です。

専門委員会からは、「開隆堂出版」は図版が大きく、作品の種類が豊富であり、解説の文章が読みやすい。

「日本文教出版」は、新しい作家の作品が多く、多角的に鑑賞の幅を広げられる。

「光村図書出版」は、生徒の制作過程や思考の流れを表現しており、主体的な学びを促すことができる、との意見がありました。

そのような中、「光村図書出版」が青梅市の子どもの実態に合っていて使いやすいといった評価がありました。

それでは、ご意見を伺います。

【委員（杉本）】 「日本文教出版」の美術は、日本文化の修理・修復を大きく取り上げられてとても好感が持てたのですが、全体のテーマというか、美術史的なものの流れがちょっとつかみにくい構成であると感じました。「光村図書出版」の方は、日本文化の紹介がちょっと少ないかなと。日本美術に関しての紹介が少ないかなというふうなことを大きく感じました。「開隆堂出版」の方は、その点、時代文化、西洋と東洋の並べ方とか、歴史伝統の捉え方がとても私は気に入ってしまいましたので、「開隆堂出版」をお勧めします。

【委員（徳長）】 私は、「光村図書出版」を選ばせていただきました。生徒の制作過程、思考の流れを表現しているということと、あと3年間に必要な資料が別冊であって、教科書と同時に見るこ

とができるというのがとてもいいのかなと思いました。

【委員（稲葉）】 私は、「光村図書出版」がいいなと思いました。「開隆堂出版」の教科書もとてもいいなと思ったのですが、「光村図書出版」の日本画のところでは版画が和紙で入っておりまして、子どもたち実物をなかなか見ることができないのですけれども、コピーといえど実物大の大きさと、それも和紙で入っているというのはとても魅力的に感じました。

【委員（百合）】 私も、「光村図書出版」の教科書を推薦したいと思います。教科書の中に同じ中学生の作品がたくさん掲載されていて、見本というだけじゃなくて自分の作品と同じ中学生の作品を比べるというのも、生徒の励みになるのかなと思いました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私といたしましては、「開隆堂出版」の表紙が非常に凝っていて、手でさわってみて非常に気になる、やっぱり美術の教科書なのだなという実感をいたしました。その中にありましても、やはり作品制作への意図を考えさせる部分と、漫画やアニメも記載している、それから資料がとても参考になると感じましたので、「光村図書出版」がよいと感じたところでございます。

ほかにご覧いませんか。

それでは、美術につきましては複数の意見となっておりますので、投票とさせていただきます。

【保健体育】

【教育長（橋本）】 次に、体育保健について協議を行います。

体育保健は4社、「東京書籍」、「大日本図書」、「大修館書店」、「G a k k e n（学研）」です。

専門委員会からは、「東京書籍」は写真、図解と活字のバランスがよく学習内容が簡潔にまとまっている。

「大日本図書」は、時事問題の取り扱いがあり、他の教科との関連性がある。

「大修館書店」は、現代事情等がわかりやすく、情報量が多く詳しく掲載されている。

「G a k k e n（学研）」は、課題表示、思考する内容、まとめる内容がはっきり表記されており、わかりやすい、との意見がありました。

そのような中、「大修館書店」が青梅市の子どもの実態に合っていて使いやすいとの意見でありました。

それでは、ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（徳長）】 私は、「東京書籍」か「大修館書店」か迷ったのですが、「大修館書店」の方が最新の情報を交えているということが、社会の変化に対して深い学びができるということ、それから保健体育なので保健と体育の見方、考え方を働かせながら実生活や実社会を見つめることができるようになっていて、というところで選ばせていただきました。

【委員（稲葉）】 現代事情等がわかりやすく情報量が多いというところで「大修館書店」で、1単元の授業の指導内容として適切であるというふうに先生方が思われているのでしたら、いい授業ができると思いました。

【委員（百合）】 私も、「大修館書店」を推薦いたします。写真やイラストが豊富ということは生徒も興味を持ちやすい授業になるのかなと思います。そして、日常生活との関連がつけやすいと思いました。

【委員（杉本）】 私も、「大修館書店」の保健体育をお勧めします。まとまった編集で、とても理解しやすく、現代の事情もよく捉えられて、教科書の中にうまく反映されていると感じました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私といたしましても、写真やイラストが少し小さめかなという印象がありましたけれども、専門委員会からの意見にもあったとおり、1単位時間の指導内容が適切と思われます「大修館書店」のものがよいと感じたところでございます。

ほかにございませんか。

それでは、これまでいただいた意見の結果、保健体育につきましては「大修館書店」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。

それでは、保健体育につきましては、「大修館書店」に決定をいたします。

【技術・家庭(技術分野)】

【教育長（橋本）】 次に、技術・家庭について協議を行います。

技術・家庭は「技術分野」と「家庭分野」2つの分野ごとに教科書を決めてまいります。

まずは技術的分野であります。

技術的分野は、「東京書籍」、「教育図書」、「開隆堂出版」の3社であります。

専門委員会からは、「東京書籍」は主体的に思考・判断・表現し、対話的で深い学び活動例が示されている。

「教育図書」は、資料がよく精選されており、学習内容を理解しやすい。

「開隆堂出版」は、ガイダンスで技術と生活・社会・未来の関連がわかりやすい、とのことでありました。

そのような中、「東京書籍」が青梅市の子どもの実態に合っていて使いやすいといった評価でありました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（稲葉）】 「東京書籍」と「開隆堂出版」を見比べさせていただきました。「開隆堂出版」はガイダンスで技術と生活・社会・未来の関連がわかりやすく書いてあるということで魅力的だったのですけれども、「東京書籍」の授業進行がしやすい、また簡潔にわかりやすく専門分野や職種を紹介しているというところと、あと写真がとてもわかりやすかったかなと思います。

【委員（百合）】 私も、「東京書籍」を推薦いたします。技術・家庭科というのは実習が多い教科書なので、教科書を使う機会が少ないかもしれないのですが、図形や写真などが多いと授業も

進めやすいのではないかなと思いました。

【委員（杉本）】 私も、「東京書籍」の加工の仕組みだとか道具の使い方などが適切に表記されていたと考える。よって、「東京書籍」をお薦めしたいと思います。

【委員（徳長）】 私も、「東京書籍」と「開隆堂出版」を見比べました。生徒の興味・関心を引きつける題材が多く取り上げられているのは「開隆堂出版」。あと二次元コードで動画資料も添付されていて個別学習に役立てるということ、それからサイズが使いやすいということで、私は「開隆堂出版」を選ばせていただきました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私といたしましては、非常に悩むところでしたが、どの教科書も実習の安全には十分な配慮がされているものと感じたところでございます。「教育図書」のスキルアシストはとても参考になりました。「開隆堂出版」の教科書もとても使いやすいそうだというような印象ではございますが、限られた授業数というような中で専門委員会の先生方のご判断を少し尊重させていただきたいと存じまして、「東京書籍」がよいのかなと感じたところでございます。

技術分野につきましては意見が分かれたので、投票とさせていただきますと存じます。

【技術・家庭(家庭分野)】

【教育長（橋本）】 続いて、家庭分野です。

家庭分野は、「東京書籍」、「教育図書」、「開隆堂出版」の3社です。

専門委員会からは、「東京書籍」は基礎的な知識や技術が身につくように内容が精選されている。

「教育図書」は、主体的・対話的に取り組みながら知識や技術を身につけられるワークがある。

「開隆堂出版」は、インタビュー記事や地域の取り組み、中学生の取り組みが多数紹介されている、との意見がありました。

そのような中、「東京書籍」が青梅市の子どもの実態に合っていて使いやすいとの評価でございました。

順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（百合）】 私は、「東京書籍」と「開隆堂出版」を見比べたのですが、「開隆堂出版」の方は写真が多くて視覚から興味を引くような工夫があったのですが、「東京書籍」の方には小学校で習う縫い方の確かめ、忘れていたところを思い出させてもらえるようなページがあって、そういう復習を兼ねたものがあるのはいいかなと思いました。そしてあと全体的に見やすく、字の大きさもちょうどよかったと思います。そういうことで、「東京書籍」を推薦します。

【委員（杉本）】 私の場合は、「東京書籍」、「教育図書」、「開隆堂出版」の3社を比べました。この時期のせいかわ、食中毒とか添加物、保存料、これらの表記について3社を見比べてみたりしたところ、やっぱりアレルギーについての表記も3社ともされているのですが、遺伝子組替食品とか水の安全、魚、これの中で水俣病についてとかそういうことまで触れているのは「開隆堂出版」だけでしたので、「開隆堂出版」をお薦めしたいと思います。

【委員（徳長）】 私の方も3社比べまして、「東京書籍」を選ばせていただきました。イラストが豊富でありレイアウトが工夫されていること、それから最後の方で左利き用など個に応じているところがいいかなと思いました。

【委員（稲葉）】 私は、「開隆堂出版」がいいなと思いました。家庭のところを見比べさせていたのですけれども、「開隆堂出版」は今の現代の社会をきちっと取り上げて、多様な家庭像というところで表記されていますし、それから中学生でぜひひ考えていかないといけないジェンダーの問題とか、ヤングケアラーの問題などを、単に一文としてではなくてきちっと項目として取り上げて子どもたちと一緒に考えましょうというところを取り上げていらっしゃるところで、「開隆堂出版」がいいなと思いました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私としても、3社非常に悩んだところでございますが、やはりここも現場の先生方の意見を重視したいと思います。また、各ページへの二次元コードの設置なども考えまして、私といたしましては「東京書籍」がよいと感じたところでございます。

家庭分野につきましては意見が分かれたので、投票とさせていただきますと存じます。

【外国語】

【教育長（橋本）】 次に、外国語について協議を行います。

外国語は6社、「東京書籍」、「開隆堂出版」、「三省堂」、「教育出版」、「光村図書出版」および「啓林館」です。

専門委員会からは、「東京書籍」は構成が統一されており、学習の流れの見通しがしやすい。

「開隆堂出版」は、他教科との横断的な指導がしやすい題材が多く取り上げられている。

「三省堂」は、実生活に即した場面設定がされている。

「教育出版」は、内容、文章量も多すぎず生徒の負担感が少ない。

「光村図書出版」は、SDGsや他教科と関連する題材や学校行事や花粉症など身近な題材が取り上げられている。

「啓林館」は、現代の課題、生徒の関心が高い話題が取り上げられている、との意見がありました。

そのような中、「光村図書出版」と「啓林館」が青梅市の子どもの実態に合っていて使いやすいといった評価でございました。

それでは、順次ご意見を伺います。

【委員（杉本）】 英語もずいぶん時間をかけていろいろ考えたのですが、私は最終的には「東京書籍」が、小学校でも採用されている教科書の続きとして、つながりとしていいのかなというふうにも考えました。「三省堂」は設問と教材とが並列に並べられて、とても入りやすいな、考えやすいな、取り組みやすいなとも考えました。「光村図書出版」もストーリー性があるって3年間のつながりとしてはとても魅力的だったのですが、トータルして、小学校で採用されている書籍でもあったと

ということもあり、「東京書籍」を私は考えました。

【委員（徳長）】 私も最初、「東京書籍」で小中のつながりがいいのかなと思ったのですが、文章量が多いということで、やっぱりその辺を考えていくと、青梅の子どもたちの話す力を育てたいということがありますので、文章量が少ない「光村図書出版」か「啓林館」のどちらかというふうに考えました。「光村図書出版」の方は、Story tellingなど即興的なスピーキングの力を育てる教材が充実しているということ、それからB5判でちょっと小さいのですが、そこに対応しているということがありましたので、「光村図書出版」の方を選ばせていただきました。

【委員（稲葉）】 私も、小学校とのつながりがある「東京書籍」がいいなと思いました。文章量がとても多いところなのですけれども、青梅の子どもたち、文章量少なかったら、それ以上は勉強しないのかなと思うので、ある程度の分量があって、その中で先生方が子どもたちに対応できるような分量をチョイスできるところがいいのかなと思いました。

【委員（百合）】 私は、「三省堂」の教科書を推薦したいと思いました。中学生になじみのある文学や説明文、人物など、生徒の好奇心をかき立てる読み物が多い方が、英語から逃げないで興味を持ってくれるのではないかなと思いました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

外国語は、この国際化の社会にあって非常に重要なものであるというところがございます。私といたしましては、とにかく外国語、英語が好きになってほしいという観点から、内容的にしっかりと授業の中で時間が確保できそうだという考えから、「光村図書出版」がよいのかなと感じたところがございます。

ほかにございませんか。

外国語につきましては複数の意見となりましたので、投票とさせていただきたいと存じます。

【道徳】

【教育長（橋本）】 次に、道徳について協議を行います。

道徳は7社、「東京書籍」、「教育出版」、「光村図書出版」、「日本文教出版」、「G a k k e n（学研）」「あかつき教育図書」および「日本教科書」です。

専門委員会からは、「東京書籍」はいじめや情報モラルの教材がある。

「教育出版」は、いのちについて切り込んだ内容の教材がある。

「光村図書出版」は、現代社会の課題を探究するテーマが多くある。

「日本文教出版」は、「自信を持つこと」「多様性」を重視した学習内容が豊富である。

「G a k k e n（学研）」は、ウェルビーイング、多様性が扱われた教材が配置されている。

「あかつき教育図書」は、「いじめ・情報モラル・共生社会・キャリア」の4つをユニット化した教材がある。

「日本教科書」は、ウェルビーイングの考えを重視した教材が豊富である、との意見がありました。

そのような中、「あかつき教育図書」が青梅市の子どもの実態に合っていて使いやすいといった評価でありました。

順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（徳長）】 私の方は、「光村図書出版」を選ばせていただきました。いじめ問題がいろいろなところで取り上げられています。その中で、「いじめ問題」「情報モラル」「人権」など現代社会の課題を探究するテーマが多いということと、人権感覚を養う教材ユニットが各学年に配置されているということが大きな点。各教科書にそういうところはあるのですけれども、見やすいのかなという思いがありました。

【委員（稲葉）】 私も、「光村図書出版」がいいと思いました。いじめ問題とか、人権感覚を養う教材ユニットが各学年にあるというのがとてもいいなと思います。「光村図書出版」には、別の見方はどうなのだろうという問いかけがあるということも魅力的でした。

【委員（百合）】 私は、「あかつき教育図書」を推薦したいと思います。読む教材のほかに動画も多いと聞いていますし、たくさんの選択肢のある教材の中からその生徒に合った教材を選んで授業が進められるといいなと感じました。

【委員（杉本）】 私は、「東京書籍」の教科書をおもしろいなと。教材の後の設問で考えさせる形式だとか、教材に関連した書籍の紹介、教材を邪魔しない資料とかとても好感が持てましたので、「東京書籍」をお薦めします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私といたしましては、各社ともいじめの防止に力を入れてくださっているなというのを感じたところでございます。また、別冊のノートの有無についても考えさせていただきましたけども、専門委員会にお聞きしたところ、その有無については大きな影響はないということでもございました。

そのような中、次の内容をどんどん読みたくなるように構成されていると感じました「あかつき教育図書」がよいなと感じたところでございます。

ほかにございませんか。

それでは、道德につきましては複数の意見となっておりますので、投票とさせていただきますと存じます。

【中学校特別支援学級】

【教育長（橋本）】 次に、特別支援学級について協議を行います。

青梅市立中学校の特別支援学級には、知的障害特別支援学級として第二中学校、霞台中学校の2校、情緒障害特別支援学級として第一中学校、吹上中学校、泉中学校の3校があります。

まず初めに、情緒障害特別支援学級につきましては、基本的に教育課程が通常学級に準ずることとされていることから、通常学級と同様の検定済教科書を使用することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、情緒障害特別支援学級につきましては検定済教科書を

使用することといたします。

次に、知的障害特別支援学級であります。知的障害特別支援学級の場合は、一人ひとりの児童・生徒の能力、学力が異なります。したがって、児童・生徒の実態に応じた教材、指導法を学校の先生方が工夫できるようにしておく配慮が必要であると考えます。

そこで、各学校の先生方に挙げていただきました教科用図書は、知的障害特別支援学級の実態に即しているとの評価であり、できるだけ採択することが好ましいと考えております。

ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、知的障害特別支援学級につきましては、すべての星本、一般図書について採択することで統一したいと思います。

以上で、「中学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を終了し、協議結果にもとづき後ほど議案を作成したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。

【小学校特別支援学級で使用する教科書の協議】

【教育長（橋本）】 続きまして、小学校特別支援学級について協議を行います。

こちらにつきましても、先般、小学校特別支援学級教科用図書検討委員会から、その検討結果のご報告をちょうだいいたしました。

青梅市立小学校の特別支援学級には、知的障害特別支援学級として第一小学校、第三小学校、第四小学校の3校、情緒障害特別支援学級として第二小学校、若草小学校、吹上小学校の3校があります。

まず初めに、情緒障害特別支援学級につきましては、基本的に教育課程が通常学級に準ずることとされているため、通常学級と同様の検定済教科書を使用することで、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、情緒障害特別支援学級につきましては検定済教科書を使用することといたします。

次に、知的障害特別支援学級です。中学校と同様に、知的障害特別支援学級の場合には、一人ひとりの児童の能力、学力が異なります。したがって、児童の実態に応じた教材、指導法を学校の先生方が工夫できるようにしておく配慮が必要であります。各学校の先生方に挙げていただきました教科用図書は、知的障害特別支援学級の実態に即しているとの評価であり、できるだけ採択することがよろしいのではないかと考えております。

本件につきましてご意見がございましたらお願いをいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、小学校の特別支援学級につきましては、いわゆる星本、採択本、それから一般図書、各学校から挙がってきたものにつきましては、そのすべてを採択することでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、特別支援学級に関する教科書につきましては、すべて採択したいと思います。

【中学校教科書の投票】

【教育長(橋本)】 それでは、次に進みます前に、これまで協議してまいりました中学校の各教科につきまして確認をしたいと思います。

「国語」につきましては、投票といたします。

「書写」につきましても、投票といたします。

「社会(地理的分野)」につきましても、投票といたします。

「社会(歴史的分野)」につきましても、投票といたします。

「社会(公民的分野)」につきましては、「東京書籍」と決定いたします。

「地図」につきましては、「帝国書院」と決定いたします。

「数学」につきましては、「数研出版」と決定いたします。

「理科」につきましては、投票といたします。

「音楽(一般)」につきましては、「教育出版」と決定いたします。

「音楽(器楽合奏)」につきましても、「教育出版」と決定いたします。

「美術」につきましては、投票といたします。

「保健体育」につきましては、「大修館書店」と決定いたします。

「技術・家庭(技術分野)」につきましては、投票といたします。

「技術・家庭(家庭分野)」につきましても、投票といたします。

「外国語」につきましても、投票といたします。

「特別の教科 道徳」につきましても、投票といたします。

それではここで、投票になりました教科につきまして、お手元にごございます「投票用紙」に、それぞれ各委員がよいと思われる教科書会社に丸印をつけていただき、その後、事務局で集計をお願いしたいと存じます。

ご記入のほどお願いいたします。

[投票用紙記入]

【教育長(橋本)】 投票箇所の再確認をさせていただきます。

まずは「国語」、「書写」、次に「社会」の(地理的分野)と(歴史的分野)、飛びまして「理科」、「美術」、「技術・家庭」の(技術)と(家庭)、「外国語」、「道徳」、以上が投票をお願いする部分でございます。

よろしければ事務局で投票用紙を回収いたします。

[事務局が回収・集計]

【教育長（橋本）】 ただいま投票の集計中ではございますが、先ほどの中で「特別支援学級」について再度確認をさせていただきます。

特別支援学級につきましては、協議資料にあるすべての文部科学省著作教科書および一般図書を議案とすることにいたします。

集計結果につきましては後ほど発表したいと思います、以上で「中学校で使用する教科書」および「中学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を終了し、協議結果にもとづきまして、後ほど議案を作成したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。

また、採択変更に伴う中学校用教科書の使用につきまして、2点確認をさせていただきます。

まず1点目といたしまして、「書写」、第2学年の「社会（地理的分野）」、「社会（歴史的分野）」、「地図」、第3学年の「音楽（一般）」、「音楽（器楽合奏）」、第3学年の「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」につきましては、前年度までに給与したものをそのまま継続使用することとなっております。

2点目といたしまして、「外国語」、「道徳」につきましては、現在使用している出版社とは異なる出版社を選定した場合に、第1学年につきましては採択変更後の発行者の新版教科書を使用し、第2学年および第3学年につきましては、学習内容の連続性に配慮し、採択変更前の発行者の新版教科書を使用することが原則であるとされております。

青梅市におきましては、これらの原則にしたがい、令和7年度の教科用図書を使用することとしたいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、議案がこのまま採決された場合には、そのような取り扱いとさせていただきます。

集計作業のため、暫時休憩いたします。

～ 休 憩 ～

【教育長（橋本）】 再開いたします。

それでは、投票結果がまとまりましたので、順次ご報告させていただきます。

・「国語」 「三省堂」1票、「光村図書出版」4票。

「国語」につきましては、「光村図書出版」に決定いたします。

・「書写」 「東京書籍」1票、「光村図書出版」4票。

「書写」につきましては、「光村図書出版」に決定いたします。

・「社会（地理的分野）」 「帝国書院」5票。

「社会（地理的分野）」につきましては、「帝国書院」に決定いたします。

・「社会（歴史的分野）」 「教育出版」2票、「帝国書院」3票。

「社会（歴史的分野）」につきましては、「帝国書院」に決定いたします。

- ・「理科」 「東京書籍」 3票、「学校図書」 1票、「教育出版」 1票。

「理科」につきましては、「東京書籍」に決定いたします。

- ・「美術」 「開隆堂出版」 1票、「光村図書出版」 4票。

「美術」につきましては、「光村図書出版」に決定いたします。

- ・「技術・家庭（技術分野）」 「東京書籍」 4票、「開隆堂出版」 1票。

「技術・家庭（技術分野）」につきましては、「東京書籍」に決定いたします。

- ・「技術・家庭（家庭分野）」 「東京書籍」 3票、「開隆堂出版」 2票。

「技術・家庭（家庭分野）」につきましては、「東京書籍」に決定いたします。

- ・「外国語」 「東京書籍」 1票、「光村図書出版」 4票。

「外国語」につきましては、「光村図書出版」に決定いたします。

- ・「特別の教科 道徳」 「東京書籍」 1票、「光村図書出版」 2票、「あかつき教育図書」 2票。

「特別の教科 道徳」につきましては、「光村図書出版」および「あかつき教育図書」の2社による「再投票」といたします。

それでは、「特別の教科 道徳」に関する投票用紙をこれより配付いたします。

〔投票用紙記入〕

【教育長（橋本）】 「特別の教科 道徳」部分へのご記入が終わりましたら、事務局が投票用紙を回収いたします。

〔事務局が回収・集計〕

【教育長（橋本）】 集計が終了するまで暫時休憩いたします。

～ 休 憩 ～

【教育長（橋本）】 再開いたします。

「特別の教科 道徳」につきまして、再投票結果をお知らせいたします。

- ・「特別の教科 道徳」 「光村図書出版」 4票、「あかつき教育図書」 1票。

「特別の教科 道徳」につきましては、「光村図書出版」に決定をいたします。

以上で、「中学校で使用する教科書」、「中学校の特別支援学級で使用する教科書」および「小学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を終了いたします。

【教育長（橋本）】 それではここで、若干の休憩時間といたします。再開時間は議案の準備が整い次第、追ってご連絡いたします。

暫時休憩いたします。

～ 休 憩 ～

【教育長（橋本）】 それでは、再開いたします。

【教育長（橋本）】 先ほどの協議事項1の結果を受けまして、議案1件を追加させていただきたい

と存じます。

つきましては、本日の日程に「議案第16号 令和7年度使用教科用図書の採択について」を追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、本日の日程に議案第16号を追加いたします。議案書を配付いたします。

〔議案書（2）配付〕

日程第4 議案審議

議案第16号 令和7年度使用教科用図書の採択について（追加）

【教育長（橋本）】 それでは、追加議案の審議に移ります。

議案第16号を議題といたします。令和7年度使用教科用図書の採択について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 令和7年度使用教科用図書の採択につきまして、提案理由の説明をいたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条および第14条の規定にもとづきまして、令和7年度から使用する教科書を採択する必要があるため、この案を提出するものであります。

つきましては、別紙に記載されております令和7年度使用教科用図書一覧表をご覧いただきたいと思っております。

小学校および中学校の教科用図書一覧表中、1が文部科学省検定済教科書、2が文部科学省著作教科書、そして3が学校教育法附則第9条による図書、の採択案でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。本議案につきましては、先ほどの協議事項においてもご協議をいただいておりますので、資料にお目通しの上、この内容で問題がなければ採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。

中学校の検定済教科書につきまして確認をしたいと思っております。種目と発行者名になります。

まず、1の文部科学省検定済教科書です。

「国語」 「光村図書出版株式会社」

「書写」 「光村図書出版株式会社」

「社会（地理的分野）」 「株式会社帝国書院」

「社会（歴史的分野）」 第1学年「株式会社帝国書院」 第2・3学年「教育出版株式会社」

「社会（公民的分野）」 「東京書籍株式会社」

「地図」 「株式会社帝国書院」
「数学」 「数研出版株式会社」
「理科」 「東京書籍株式会社」
「音楽（一般）」 第1・2学年「教育出版株式会社」 第3学年「株式会社教育芸術社」
「音楽（器楽合奏）」 第1学年「教育出版株式会社」 第2・3学年「株式会社教育芸術社」
「美術」 「光村図書出版株式会社」
「保健体育」 第1学年「株式会社大修館書店」 第2・3学年「東京書籍株式会社」
「技術・家庭（技術分野）」 「東京書籍株式会社」
「技術・家庭（家庭分野）」 「東京書籍株式会社」
「外国語」 第1学年「光村図書出版株式会社」 第2・3学年「東京書籍株式会社」
「特別の教科 道徳」 第1学年「光村図書出版株式会社」 第2・3学年「日本文教出版株式会社」

文部科学省著作教科書は以上でございます。

また、3の学校教育法附則第9条図書につきましても、記載のとおりの一覧となっております。

再度ご確認をいただき、これより採決をしたいと存じます。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第16号 令和7年度使用教科用図書の採択について」は原案どおり可決されました。

以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。

【教育長（橋本）】 なお、採択資料の公開について申し上げます。

本年度行ってまいりました教科用図書採択に関する資料の公開についてであります。

例年、採択資料に対する公文書公開の需要が多いことから、情報公開の理念・目的に鑑み、本年度の採択に関する資料につきましては、これを青梅市役所2階の行政情報コーナーに配架し、どなたであっても迅速に閲覧およびコピーを行えることといたします。

つきましては、先ほど可決されました採択資料につきまして、その準備が整い次第、配架いたしますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

なお、配架期限は、次回、4年後の採択日までといたします。

【教育長（橋本）】 そのほか、何かありますか。

それでは今後の日程について、教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程でございます。3件ございますが、いずれも8月21日（水）でございます。

まず、第1回総合教育会議は午前10時、いじめ対策について他、会場は教育委員会会議室でございます。

続きまして、午後1時30分から、第7回教育委員会定例会、教育委員会会議室でございます。

最後、午後4時から、社会教育委員との懇談会、内容は「子どもの成長を見守る 生きづらさについて」、会場は市役所2階の災害対策本部室となります。

今後の日程は以上です。

【教育長（橋本）】 21日は3本立てでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、教科書選定にあたり長期間にわたりご協議をいただきましたこと、この場をもちましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これで閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでした。

午後3時50分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員